

富士宮市消防団SNS利用規約

富士宮市消防団（以下「消防団」という。）が運用するソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下「SNS」という。）の利用規約を、富士宮市ソーシャルメディアサービス利用基準に基づき次のように定め、消防団が運用するSNSでの全ての利用者（以下「利用者」という。）に適用します。

本利用規約に御同意の上、御利用いただきますようお願いいたします。

1 遵守事項

SNSに対して、利用者が次のいずれかに該当する場合は、消防団が投稿者に断りなくコメント・画像等の全部又は一部の削除若しくはその他必要な措置をとる場合があります。

- (1) 消防団、他の利用者又は第三者を誹謗中傷するもの
- (2) 公序良俗、法令等に違反し、又は違反する恐れのあるもの
- (3) 他者になりすます等虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂等を掲載するもの
- (4) 宗教・政治的活動及び広告・宣伝・勧誘・営業活動等営利を目的としたもの（ウェブサイトの紹介等を含む。）
- (5) 著作権、商標権等の知的財産権や、肖像権等を侵害するもの
- (6) 他の利用者又は第三者に関して、住所・電話番号・メールアドレス等の個人情報を特定・開示・漏洩する等、個人のプライバシーを侵害するもの
- (7) 有害なプログラム等を投稿又は送信するもの
- (8) 消防団、他の利用者又は第三者に不利益を与えるもの
- (9) SNS運営会社が定める利用規約に反するもの
- (10) その他消防団が不相当と判断するもの

2 免責事項

- (1) SNSにおける掲載された情報の正確性等には万全を期しますが、そのすべてを保証するものではありません。
- (2) 利用者がSNSを利用したこと、又は利用できなかったことによって生じた損害について、消防団は一切責任を負いません。
- (3) 消防団は、利用者が投稿した内容（コメント・写真・動画等）について、一切責任を負いません。
- (4) 消防団は、SNSに関連した利用者間のトラブルによって、利用者が生じた損害について一切責任を負いません。

- (5) 消防団は、SNSに関するソフトウェアやアプリの機能、利用方法、技術的な質問等に関し、一切お答えしません。
- (6) 消防団は、予告なしに掲載情報を変更、削除又は運用を中断、中止することがあります。

3 著作権

掲載している個々の写真・イラスト・動画・音声及び記事等の著作権は、事務局又は正当な権利を有するものに帰属します。

4 個人情報

SNSの運営に関し消防団は、「富士宮市個人情報の保護に関する法律施行条例(令和4年富士宮市条例第29号)」に基づき、利用者のプライバシー保護を適正に管理します。

5 利用規約の変更

本利用規約は、予告なしに変更することがあります。

6 その他

- (1) 利用者からのコメント・メッセージ等に対して、個々に対応しません。
- (2) SNSからの災害に関する通報は受け付けません。(緊急時には、119番通報をしてください。)
- (3) 運用時間は、原則として月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分まで(祝日及び年末年始を除く。)とします。ただし、内容によりそれ以外の時間に発信することがあります。

(4) 問合せ先

〒418-8601

静岡県富士宮市弓沢町150番地

富士宮市消防本部 警防救急課 警防係

(直通電話) 0544-22-1200

(FAX) 0544-23-9505

(メール) f-keibo@city.fujinomiya.lg.jp